

決意表明

自治労 山口県本部
書記次長 古川 俊

自治労は 2023 春闘を「あなたの声ではじまる春闘」をメインスローガンに、主要な課題である「賃金改善」「組織の強化」「会計年度任用職員をはじめとする非正規労働者の処遇改善と組織化」「職場からの働き方改革」「地域公共サービスの質を守るための人員確保」について、職場の点検活動による運動展開と組合員参画による要求づくりを進めます。

そして、「1年のたたかいのスタートは春闘から」と位置づけたこの時期に、公務職場においては、ポイント賃金の到達目標を設定し、初任給をはじめ具体的な昇給運用改善をはかり、民間職場においては、連合方針を踏まえた賃上げ要求を行い、春闘期での決着をめざし、「1単組・1要求」を追求していきます。

春闘の大きな課題である“賃金”について、私たち公務員は毎年8月の国人事院勧告および10月の県人事委員会勧告を受け、その後 11 月に各自治体、事業所ごとに労使交渉を行い、議会に上程する仕組みとなっています。そして、この勧告の元となる給与額については、4月1日時点の官民比較の数字を持って行われますので、この春闘期における皆さんの活躍を大いに期待するとともに、自治労としても春闘を盛り上げていきたいと思っていますところ です。

昨年の、官民比較の結果は、3年ぶりとなる月例給、一時金ともに引き上げとなるものでした。しかしながら、最近の歴史的な物価高騰や、職場では解消されない人員不足による慢性的な長時間労働で、組合員の生活は苦しくなるばかりです。

また、会計年度任用職員、従来の公務職場における臨時非常勤等職員は、総務省調査によると全国で約70万人、県内においても1万人以上とされ、常勤職員と同様に公務職場の重要な担い手となっています。適正な任用・勤務条件の確保を目的に、2020年4月から会計年度任用職員制度がスタートし、各種休暇制度の確立や「期末手当」の支給などにより「官製ワーキングプア」と揶揄される状況から改善してくると思われましたが、常勤職員との均衡・均等、いわゆる同一労働同一賃金の観点からは程遠い状況に変わりはありません。とくに、公務員のボーナスは期末手当と勤勉手

当で構成されていますが、現在、短時間の会計年度任用職員には勤勉手当が支給できないことから、現行法を改正させるため、55万筆の署名を総務大臣に提出し、関連規定を盛り込んだ法改正案を今通常国会に提出、早ければ2024年4月の施行を目指すとしています。

法律が改正されたのちも、実際に自治体側が勤勉手当を支給するに当たっては、条例改正などの対応も必要で、支給額は、それぞれの職員の職務内容や勤務時間などに応じて、各自治体が決めることになるため、今後は自治体内各単組での取り組みが一層重要となってきます。

さて、新型コロナウイルス感染症により、私たちのくらしや価値観が大きく変容し、必要不可欠な仕事に従事する人”エッセンシャルワーカー“の重要性が認識されつつあります。医療従事者をはじめ、介護士、保育士、郵便・運輸などの流通、電気・ガス・水道・通信などの社会インフラ、販売・小売、公共交通などで勤務されている方々は、感染の危機にさらされながらも住民の命と向き合い懸命に業務に当たってきました。

エッセンシャルワークの重要性と普遍性を社会一般に浸透させ、それを支える適正な賃金・労働条件の確保を中心的な課題とした春闘を展開していきます。

そして、世界規模で続くコロナ禍も大きな災害と言えます。しかし、長らく続いた実感なき好景気の中、非正規雇用の増大、労働分配率の低下、そして人員不足。減らし続けた行政の、ぎりぎりの人員配置により、大きな災害に対して十分な対応ができるとは言い難いほど、現場力は大きく低下しているのが現状です。持続可能な「安心して暮らすことのできる公共サービスの提供を維持する体制」の確保が必要です。

私たちは今春闘の中で、「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーンを実施し、公共サービスの必要性を広く内外に訴え、持続可能な公共サービスを提供するため、人員確保・人材育成にしっかりと取り組み、その上で年間を通じた自治労産別統一闘争につなげ、組合員の連帯と結集をはかり、課題の解決を進めていきます。

最後に、今年予定されている各自治体首長、議会議員選挙において、連合山口推薦候補予定者の必勝ならびに、まずは4月に行われる統一地方選での各産別予定候補の必勝に向け、総力を挙げて取り組んでいきます。

以上、今春闘の勝利に向けて自治労からの決意表明とさせていただきます。